

## 議 事 録 ( 要 旨 )

平成30年5月25日(金)午後2時から福井市役所別館5階大講堂において5月定例会が開催された。

### 議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第10号議案	農用地利用集積計画の決定について	原案どおり可決
第11号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第12号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第13号議案	現況証明について	〃
第14号議案	農地・非農地判断について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第6号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第7号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第8号報告	農地法施行規則第53条第8号の規定による転用の報告の確認について
第9号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第10号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第11号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第12号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第13号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

#### 3 その他

出席委員 23名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	
15番	北定	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	(参与)
18番	笠原英夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	(参与)
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 1名

19番	池森幹夫	
-----	------	--

## 事務局出席職員

### 農業委員会事務局

局 長	大 谷 康 二
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	高 間 紀 英
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	小 林 恵 美
主 査	中 出 剛 史
主 事	富 平 一 博
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

( 細江会長挨拶 )

議 長  
( 10番  
細江会長)

それでは、ただ今から5月の定例会を開催いたします。  
なお、池森委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号7番吉川委員、8番加藤委員ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第10号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

( 第10号議案 説明 )

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

( 特に声なし )

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第10号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第11号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

( 第11号議案 説明 )

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第11号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第12号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第12号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました市村参与から報告をお願いします。

13番  
市村参与

(第12号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第12号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
なお、第12号議案の1番、2番、7番、8番の案件は福井県農業会議より  
許可相当とする意見答申がなされることを条件に、また3番、4番、7番、  
8番の案件は 開発行為許可を条件に許可することとします。  
続きまして、第13号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました市村参与から報告をお願いいたします。

13番  
市村参与

(第13号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第13号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第14号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第14号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いいたします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第14号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第14号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第6号報告ないし第13号報告を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第6号ないし第13号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5 番

鈴木委員

第12号報告の1番の案件について、現地調査に私も行きました。確か草が生い茂っている箇所がありました。その点について相続人に指摘してもらったと思いますが、最近その箇所を見ましたらそのままの状態でした。どういう指導をされたのか、どういう回答があったのでしょうか。

事務局

先日相続人から事務局に連絡がありまして、今まで別の方に作っていただいたのですが、これからは自分で耕作するということでした。

5 番

鈴木委員

現地調査した時点ではまだ別の方に貸していて、その方が管理していたということですか。

事務局

はい、そうです。

5 番

鈴木委員

分かりました。

別の案件で、第13号報告の6番ですが、1筆が箇所不明というのはどうということですか。

事務局

箇所不明の案件につきましては土地改良事業に係った土地でありまして、税務署からは従前地の地番で調査依頼があり、換地後の地番が事務局では分からず場所が特定できないため、箇所不明と回答したものです。税務署から換地後の地番で再度調査の依頼の可能性もあります。

5 番

鈴木委員

はい、分かりました。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番  
武澤会長  
職務代理者

本日ご審議いただきました議案でございますが、第10号議案から第14号議案までの議案について、すべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、報告事項につきましては、第6号報告から第13号報告まで、すべて報告のとおり確認していただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、5月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時06分